

赤穂義士と山鹿

第7回

浪士たちの供養

前回は幕府の決定によって浪士たちが切腹となったことについて紹介しました。今回は浪士たち切腹後の供養や堀内伝右衛門の行動について見ていきます。

浪士切腹後の細川家

切腹後、浪士たちは主君・浅野内匠頭が眠る泉岳寺に葬られることとなりました。細川家では切腹の夜、浪士たちの遺体を泉岳寺へと送って行き寺へ80両（現在の価値で800万円ほど）もの供養代と遺品類も全て渡しました。

「堀内伝右衛門覚書」によれば、切腹の決定が下る前、浪士の一人の富森助右衛門が「17人はそれぞれ（仏教の）宗派が違います。もしも切腹の決定が下れば、それぞれの宗派のお坊さん、または親族が遺体の引き取りに来るでしょうが、絶対に渡さないでください。泉岳寺境内の空き地に全員一緒に埋葬して欲しいのです。」と希望していたことが書き残されています。実際に富森の希望通り、親族が引き取った間新六を除いて泉岳寺へ埋葬されました。

現在、泉岳寺には45人の墓と間新六、引き上げる途中で一行を離れ切腹を免れた寺坂吉右衛門、家



赤穂義士墓（東京都港区・泉岳寺）

族に討ち入りを反対されたために自殺した萱野三平の3つの供養塔が残されています。これらは浅野内匠頭墓と合わせ、いずれも国の史跡に指定されています。吉良家に下された処分

さて、浪士切腹と同じ日、幕府は吉良家の領地を没収の上、吉良上野介の孫で上野介の養子となっていた左兵衛義周を信濃（現在の長野県）の大名・諏訪家に預ける決定を下しました。

その際、幕府は「上野介が浅野内匠頭に対して卑怯な行いをしたので、その養子である義周は親の犯した罪から逃れることはできない。また浪士討ち入りの際の義周の行動は不届きな（武士道に劣る）ふるまいだと厳しく断罪しています（義周は浪士を相手に奮戦しましたが、背中を切られて気絶していたため、不届きだと判断されたようです）。義周は諏訪家に預けられるからほどなく、20歳余りの若さで病死してしまい、跡継ぎがいなかった吉良家は滅びました。

堀内伝右衛門と赤穂義士遺髪塔

堀内伝右衛門は浪士たちの切腹が決まると遺髪をもらい受けました。元禄16年（1703）9月、伝右衛門は江戸を出発し、途中、京都や大坂で浪士たちの親族や関係者のもとを訪れて、預かり中の浪士たちの様子などを話しました。そして熊本に戻った後、自らの菩提寺であった山鹿市の日輪寺に遺髪塔を建てて供養したのでした。



赤穂義士遺髪塔（山鹿市指定文化財）

問い合わせ先：社会教育課 ☎43-11651

私だけは大丈夫!?

消費生活相談



「公的機関を名乗り、自宅に電話がかかってきた」という相談が多発しています!

【事例】

公的機関（市役所、県庁、税務署、警察など）を名乗り、消費者の自宅に「還付金があります」「その業者は信用できますよ」などの電話があつたという相談が多数寄せられています。中には「ATMで還付金の受取りをしてください」と言われ、ATMを操作し、お金を騙し取られた事例もあります。

【アドバイス】

● 先方からの電話で言われた連絡先には電話をせず、まず、公的機関の代表電話番号や市役所の窓口、警察署などに相談し、本当に公的機関であるか確認することが大切です。

● お金を受け取るのにATMで操作する必要はなく、公的機関がATMに行くよう指示することはありません。

※おかしいなと思われたら、消費生活センターなどにご相談ください。

問：山鹿市消費生活センター（商工観光課内）

☎43-11579

熊本県消費生活センター

☎096-3383-0999